

かごしま 市議会だより

2023 No.360

令和5年2月1日
第4回定例会号

第4回定例会

一般会計補正予算等を可決 令和3年度決算を認定



伝統行事鬼火焚き 健康で幸せな1年を願って
(於:少年自然の家キャンプファイヤー場)

個人質疑から	2~4面
委員会から	4面
クローズアップ	4面
特集 令和3年度決算審査	5面
議案等に対する各党派等の表決態度	6面

市議会だよりに関する意見募集

○市議会だよりに関する市民の皆さまのご意見を募集します。

○パソコン、スマートフォン等の方は、市議会ホームページか右記の送信フォーム(二次元コード)、メール(seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp)でお寄せください。



送信フォーム

○郵送の方は、〒892-8677 山下町11-1 政務調査課宛にお寄せください。

編集・発行/鹿児島市議会

☎099-224-1111(市役所代表)

☎099-216-1454(政務調査課直通)

<鹿児島市議会ホームページアドレス>

http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html

- 【議決された主な議案の要旨】
- ▼令和4年度鹿児島市一般会計補正予算(第8号)
 - ◎主な内容
 - ・新型コロナウイルススワクチン接種事業
 - ・介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業
 - ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件(7件)
 - 《指定管理者を指定する15施設》
 - ・東部親子つどいの広場、南部親子つどいの広場、マリソピア喜入、吉田文化体育センター、吉田多目的屋内運動場、吉田運動場、桜島総合体育館、桜島溶岩グラウンド、桜島多目的広場、松元平野岡体育館、茶山ドームまつもと、松元平野岡運動場、松元せせらぎ広場、喜入総合体育館、喜入総合運動場
 - ▼鹿児島市公民館条例及び鹿児島アリーナ条例一部改正の件
 - ・新たな公共施設予約システムの導入に伴い、施設使用料の納付方法を改めるもの
 - ▼鹿児島市観光農業公園条例一部改正の件
 - ・新たにオートキャンプ場を設け、その使用料等を定めるとともに、常設テントサイトの供用期間等を見直すもの
 - ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件
 - ・玉里団地住宅42戸がしゅん工するのでこれを市営住宅として設置するとともに、武岡住宅を建て替えるため同住宅50戸を廃止するもの
 - ▼鹿児島市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件
 - ・個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるもの
 - ▼令和4年度鹿児島市一般会計補正予算(第9号)
 - ・出産・子育て応援事業

令和4年第4回定例会は、12月6日から23日までの18日間 にわたって開かれ、新型コロナウイルス感染症対策および原油価格・物価高騰対策に要する経費のほか、光熱費の増加見込みに伴う所要額および職員の給与改定等に要する経費を含む一般会計補正予算など議案30件を議決しました。

また、閉会中の継続審査の取り扱いとなっていた令和3年度一般会計、特別会計および企業会計の決算関係議案15件を議決しました。

個人質疑から

第4回定例会では15人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介し
ます。

質疑者は次のとおりです。

- | | | |
|----------------|-------------------|----------------|
| まつお晴代議員(社民立憲) | たてやま清隆議員(日本共産党) | こじま洋子議員(公明党) |
| 仮屋秀一議員(自民党市議団) | のぐち英一郎議員(にじとみどり) | 小川みさ子議員(無所属) |
| 園山えり議員(日本共産党) | 小森こうぶん議員(無所属) | 西洋介議員(自民党市議団) |
| 大園たつや議員(日本共産党) | 森山きよみ議員(社民立憲) | 大園盛仁議員(にじとみどり) |
| 向江かほり議員(社民立憲) | 奥山よしじろう議員(自民党市議団) | 伊地知紘徳議員(市民連合) |

(掲載記事は質疑順ではありません。)

第4回定例会



自衛隊への個人情報提供

問 「本市が自衛隊募集のために、若者の名簿提供を紙媒体で行うことを個人情報保護審議会に報告した」と、地元紙で報道されたが、自衛隊への名簿提供はどのように検討して決定したのか。

また、名簿提供の方針の撤回を求める市民からの要請に市長は今後どのように応えていくのか。

答 自衛官の募集事務に当たって、本市では、自衛隊法や国の通知などを踏まえ、令和5年度から同年度に18歳および22歳になる方の名簿を提供することにしたところである。

市民団体から、自衛隊への名簿提供の方針に対し、撤回を求める要請があったことは承知しているところであり、市民の個人情報を適切に保護していくことは非常に重要であると考えている。

今後は、自衛隊との覚書に基づき、個人の意思に十分配慮する観点から、名簿提供を希望しない方を除外するほか、丁寧な周知・広報に努めるなど、法令等に基づき、適切に対応していきたいと考えている。

青少年国際交流オンライン体験事業

問 青少年国際交流オンライン体験事業の概要、目的、交流都市参加人数、参加者の声、開催に当たって工夫した点とその評価は。また、同事業を継続すべきと考

えるが見解は。

答 同事業は、コロナ下においても青少年の国際的視野を広げる機会をつくるため、オンラインを活用して姉妹友好都市等との交流を実施したもので、約80人が参加し、「現地の学生との交流が楽しかった」「実際に海外に行ってみたい」などの声があった。

パース市、ナポリ市、長沙市、ストラスブール市とは生中継で現地と結び、リモートツアーや学校とのオンライン交流を行い、マイアミ市については、事前に撮影した動画を用いることで、距離感のない交流が図られたと考えている。オンライン交流は、国際交流に有用な手法の一つなので、今後、さまざまな機会での活用を図る中で、より多くの方に参加していただきたいと考えている。



オンライン交流の様子



食品ロスの削減

問 食品ロスの削減について、これまでの取り組みと課題は。また本市でも実態調査について、具体的に取り組むべきと考えるが見解は。

答 食品ロスの削減は、これまで

で、「食べ切り」や「使い切り」について、ごみ分別アプリの配信のほか、ごみ出しカレンダーや、テレビCM等を活用した周知・広報に取り組んでいるが、コロナ禍の影響もあり、生ごみの減量が進んでいない状況である。

実態調査については、第六次総合計画の基本的方向に、「食品ロスの削減などについて市民・事業者への意識啓発を図る」ことを位置付けており、今後、各種施策を推進していく面からも、他都市の状況も参考にしながら検討していきたいと考えている。

スーパー等で食料品を手前から選ぶことで食品ロスをゼロにしましょう。



国のエネルギー政策に対する考え方と対応

問 GX(グリーン・エネルギー・オメガシジョン)による産業成長につながる施策を進めるための組織を設置する考えはないか。

答 本市は、国のエネルギー基本計画や地球温暖化対策計画等を踏まえ、2050年「ゼロカーボンシティかごしま」を実現するため、再生可能エネルギーの導入促進等に向けた取り組みを推進している。

国はGXを新たに総合経済対策の一つとして取り入れ、また、そのロードマップを今後検討するとしていることから、GXにどう取り組むべきか、他都市の事例等も

含め、調査・研究するよつ、関係部局に指示したところである。

健康・福祉

解説 GX(グリーン・エネルギー・オメガシジョン)化石燃料中心の経済・社会・産業構造を、二酸化炭素等を排出しないグリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること。



ヘルプマーク・ヘルプカード

問 ヘルプマーク・ヘルプカードの申請方法や普及数、ユーザーはどのような方か。また、当事者へのアンケートや話し合いでの実態把握の現状は。さらに、啓発のため公共交通、公共施設でのアナウンスや市役所本館横の大幅面ビジョン等を活用してはどうかと考えるが見解は。

答 ヘルプマーク・ヘルプカードの申請は、障害福祉課、保健支援課、各支所の福祉課・保健福祉課のほか、ハートピアかごしまなどの窓口で、所定のアンケート用紙を記入・提出していただいている。累計配布枚数は令和4年9月末で、ヘルプマーク1037枚、ヘルプカード1817枚で、ユーザーは障害者手帳の有無にかかわらず、日常生活や災害時に配慮や支援を必要とする方であり、配布時のアンケートで、障害の種類や使用目的など当事者の実態把握に努めている。

また、交通局では既にアナウンスを行っているが、今後、他の公共交通機関や公共施設にも協力を呼びかけるとともに、市役所の大画面ビジョン等の活用についても関係部局と協議していきたいと考えている。



(表面)

(裏面)

ヘルプマークとヘルプカード

特別障害者手当

問 特別障害者手当を周知するための令和3年4月以降の取り組みと、同手当の新規申請者に占める身体障害者手帳を持たない方の推移は。また、同手当は障害者手帳がない方も申請できることから、居宅介護支援事業所や訪問介護事業所等の介護事業所へのさらなる制度周知を図るべきと考えるが見解は。

答 周知の取り組みとしては、要介護認定等結果通知書に同封する関連事業一覧表に掲載するとともに、介護支援専門員向けの研修会で制度の説明を行ったほか、案内チラシを市民向けと事業所向けの2種類作成し、介護保険課窓口を設置したほか、市ホームページに掲載した。

令和2年度から4年度10月末までの新規申請者の総数は、104人、139人、80人で、うち身体障害者手帳を持っていない方は、6人、20人、15人である。

また、介護事業所に対しては関係課と連携し、各事業所へ案内チラシを送付するなど制度の周知に努めていく。

子育て

「子育て」の推奨

問 「子育て」の概要と、自治体の取り組み状況は。また、孫の育児を理由とする「イクまご休暇」の普及啓発に対する見解は。

答 「子育て」は、共働き世帯が増加するなど子育ての負担感が増す中、その軽減等のため、祖父母が子育てのサポートを行うものである。本市では、親子つどいの広場で未就学児の祖父母を対象に「子育て講座」を実施しており、宮城県や郡山市では職員の休暇制度を創設するほか、ガイドブックの作成や祖父母を対象とした育児セミナーの開催等に取り組む自治体もある。

また、「イクまご休暇」は、仕事と子育ての両立につながる取り組みの一つであることから、今後、イクボス推進同盟の加盟企業等への普及啓発について検討していきたいと考えている。



孫と遊ぶ祖父母

第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画中間見直し

問 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画中間見直しで、

定員の増員を求めない認定こども園への移行や小規模保育の導入など大きな政策転換の理由は。

答 待機児童の解消に向けては、これまで既存施設を活用した受け皿の確保を図ってきたが、同計画に掲げた目標数とおり確保できていないことに加え、令和4年4月の待機児童数が市区町村別で全国ワーストになったこと等を踏まえ、同計画の中間見直しを行う中で、保育需要の見込みと受け皿の必要数を精査し、待機児童が多い低年齢児の受け皿として6年度までに新たに840人分の確保に取り組みむこととし、その手法として認定こども園や認可保育所での確保のほか、小規模保育事業A型の導入を検討した。

また、幼保連携型認定こども園への移行は、利用者の多様なニーズに対応できるように、これまで以上に推進することとした。

解説 小規模保育事業

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、市町村の認可事業として新たに作られた事業。0〜2歳児を対象とした定員6〜19人の施設で、A・B・Cの類型があり、保育従事者のうち、有資格者の割合等が類型ごとに異なる。A型は保育従事者全員が保育士資格を有する必要がある。

出産・子育て応援事業

問 出産・子育て応援事業の目的と内容は。

答 同事業では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠前から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型

相談支援の充実と、出産・子育て応援金給付による経済的支援を一体的に実施する。

伴走型相談支援は、子育て世代包括支援センターの保健師・助産師等の専門職が、妊婦と産婦を対象に妊娠届け出し時、妊娠8カ月前後、出生届から乳児家庭全戸訪問までの間の3回面談を実施し、アンケートの回答や子育てガイドと一緒に確認しながら出産・育児等の見通しを立てるとともに、情報提供や相談等を通じ、必要な支援につなぐこととしている。

出産応援金は令和4年4月1日から5年3月31日までに妊娠届け出をした妊婦または、同期間内に出産された方が対象で、妊婦一人当たり5万円、子育て応援金は同期間内に出生した子どもを養育する方が対象で、新生児一人当たり5万円を給付することとしている。

観光・スポーツ

ドルフィンポート跡地への2つの施設計画

問 鹿児島県議会にさまざまな団体等から多数提出されている県の新総合体育館をドルフィンポート跡地等へ早期に整備するよう求める陳情に対する市長の考えと、市のサッカー等スタジアムと県のスポーツ・コンベンションセンターの2つの施設が並立することが今後の50年間を構想して最善と考えているのか。

答 本港区エリアには、まちなあたりにぎわいの創出や経済の活性化につながる施設の早期実現に大きな期待が寄せられていると受け止めている。

同スタジアムは、中心市街地における回遊性、集客性が期待でき経済波及効果をもたらす施設である

るといふ点で県の同センターと目指す方向性は同じであり、それぞれの施設の特徴を生かすことで相互利用が進むなどの相乗効果が期待できるものと考えている。



候補地の一つ、ドルフィンポート跡地等のサッカー等スタジアム外観イメージ

平川動物公園とがごしま水族館の今後の在り方

問 平川動物公園とがごしま水族館の今後の在り方と本市の将来についての市長の見解は。また、稼げる観光の一つとして両施設をどう位置付けているのか。

答 観光を経済政策と位置付け、人口減少による個人消費の減少分を上回る観光消費額を観光で生み出し、本市経済の活性化、所得・雇用増を図ることで市民一人一人の幸せに寄与する稼げる観光を実現していきたいと考えている。平川動物公園やがごしま水族館は、本市を代表する観光施設であることから、市民をはじめ、これから増加するインバウンドを含む多くの観光客に訪れてもらい、動物や水族のありのままの生態に触れ、多彩な魅力に感動する体験をしてもらいたいと考えている。

一方で、動物や水族を取り巻く環境や飼育・展示の在り方等が大きく変化していく状況もあるため、両施設の魅力がさらに向上するよう、また、鹿児島ならではの施設

となるよう検討を進めていきたいと考えている。



令和5年の干支のウサギ (平川動物公園のカイウサギ)

まちづくり

既存集落活性化住宅の現状と課題

問 既存集落活性化住宅建設事業の目的と現状は。また、同住宅に空き家が増える要因と空き家解消に向けた取り組み、課題は。

答 同事業は、小学校周辺に住宅を建設し、人口減少や地域の活力が低下している集落の機能維持の一助とすることを目的としているが、平成29年度に改定した公営住宅等長寿命化計画で、市営住宅を持続的に運営するために、新たな建設は行わないこととしたことから、既に計画中であった平川地区で事業を終了することとしている。

空き家の要因は、住宅の立地場所や定期借家制度等が考えられるが、令和4年4月に、入居の促進を図るため、入居者の意向を踏まえ、高校進学等に合わせ、他の市営住宅に住み替えができるように見直しを行ったことから、当面は、入居率の動向等を確認しながら、その効果等を整理、検証していきたい

たいと考えている。



犬迫町の既存集落活性化住宅

教育

起立性調節障害等の病気により登校できない児童生徒への支援

問 起立性調節障害の概要と、保護者等への周知の必要性は。また、同障害等の病気により登校できない児童生徒が再登校しやすい環境づくりについての考え方は。

答 起立性調節障害は、日本学校保健会が作成した手引きによると、立ちくらみ、失神、朝起き不良、倦怠感、頭痛などの症状を伴い、思春期の児童生徒に多く見られる自律神経機能不全の一つとされている。子どもが学校に登校できない理由が分からず悩んでいる保護者等が悩みなどを抱え込んでいるためにも、同障害をはじめ、さまざまな要因への理解が深まるよう、機会を捉えて周知する必要があると考えている。

不登校は、病気をはじめ多様な要因や背景により、結果として不登校状態になっており、個人に問題があるという根強い偏見を払拭する必要があると考えている。今後、学校においては、教職員はもとより、周囲の児童生徒等に対して、同障害等の症状への配慮や関わり方等の理解を進めるとともに、児童生徒が登校した際、温かい雰囲気であげ入れられるよう指導していきたいと考えている。

中学校部活動の休日に おける地域移行

問 運動部活動の地域移行の意義と教育委員会が認識している課題、これまでの対応は。また、国が示した検討会議提言の中に地域移行に向けて目指す姿が示されているが、本市としての考え方は。

答 地域移行によって、生徒がスポーツに継続して親しむ機会を確保できることや、学校における教員の働き方改革を推進できることが考えられる。本市では約1万人の生徒が部活動に参加していることや、学校の規模によっても状況が大きく異なることから、指導者の確保や受け皿となる運営団体会費の在り方等にさまざまな課題があると認識しており、これまで部活動が好ましい人間関係の構築や自己肯定感を高めることなど、学校教育に重要な役割を果たしていた面を今後も維持できるよう、モデル事業等について検討委員会と協議してきた。

また、国の提言については、本市としても、スポーツに継続して親しむことができる機会の確保や学校における働き方改革の推進を目指していることから、これまで果たしてきた部活動での人間形成の重要性を踏まえ、前向きに対応していきたいと考えている。

学校規模適正化・適正配置に関する基本方針

問 桜島地区を除くその他の学校規模適正化を検討する地域の状況と今後の対応は。また、学校規模適正化・適正配置に関する基本方針は一定の目標や時間的な見通しなどを持つべきではないか。

答 桜島地区を除くその他の適

正化を検討する地域は、現時点で具体的な動きはないが、将来の児童生徒数の推移を見据える中でよりよい教育環境を整備、充実していく必要がある、そのためにも保護者や地域の方々に学校規模適正化の必要性を説明する場を設けていきたいと考えている。

同基本方針は、適正化等に関する基本的な考え方や方向性を示したもので具体的な検討をする際のガイドラインとしての役割を有しており現時点では期限等は定めていないが、桜島の事例等を踏まえ、必要性を説明する中で機運が高まるよう取り組んでいく。



桜島地域における義務教育学校建設予定地
(南栄リース桜島グラウンド)

委員会から

個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件

問 個人情報の保護に関する法律施行条例制定の概要は。

答 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護制度について、令和4年度に国と民間の運用が統一されるとともに、5年度から地方公共団体についても個人情報保護法が直接適用されることに伴い、今後、個人情報の取り扱いが全国的な共通ルールに基づくことになり、現行の個人情報保護条例の大部分が不要になることから現行条例を廃止し、新たに法の委

任等を受けた規定等を法施行条例として定めるものである。なお、要配慮個人情報の収集禁止と電子計算機の結合の制限の2つの規定は法に規定がないところであり、法の趣旨としては、他の規定を適正に運用することで、必要な保護は図られるとされている。

問 現行条例に規定していた要配慮個人情報の収集禁止と電子計算機の結合の制限については、取り扱いが後退する懸念があることへの見解は。

答 国のガイドラインによると、2つの規定は条例に明記することから本市としては、法の趣旨を踏まえつつ、さらに適正な運用を担保するため、これまでと同様、要配慮個人情報の収集状況に加え、本市以外の電子計算機との結合に該当する運用が生じた場合は、個人情報保護審議会に報告し、意見を聴取する機会を確保するとともに、その運用方法については、同審議会に係る規則等への明記を検討していきたいと考えている。

公の施設の指定管理者の指定

問 公の施設の指定管理者の指定に関して、喜入総合体育館など4件12施設の指定管理者は、公募したにもかかわらず、応募団体がそれぞれ1団体しかなかったことについての認識は。

答 これまでの応募状況を踏まえ、競争性が発揮されていないと認識していたことから、今回の募集に当たっては、より多くの団体に公募に応じてもらうため、施設の現況を理解してもらえよう十分に時間をかけて現場説明会を行ったものの、応募はそれぞれ1団体にとどまった。このことは、課題として受け止めており、今後、改善に向けて取り組まなければならないと考えている。

問 指定管理者制度は、指定期間の見直しも含め、本市議会においてもさまざまな論議が交わされてきたが、これまでの選定状況を見ると、契約の相手方が固定化しつつあり、民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上を図るとい

同制度の導入効果が十分に発揮されていないのではないかと懸念されることから、指定期間の短縮など、制度の改善に向けて取り組むべきと考えるが見解は。

答 指定期間の設定は、団体の人材育成と雇用の安定確保の観点から十分配慮する必要があると考えられているが、同制度導入の目的を達成するためには、一定の競争性が担保される必要があると考えていることから、全庁的に協議し、改善に向けて検討していきたいと考えている。

えている。

教育委員会所管施設の光熱費等

問 教育委員会は、電気使用料の増額等に対応するため、指定管理施設である西郷南洲顕彰館など4施設の委託料を増額補正しているが、今回、本市が指定管理施設の光熱費等の増額分を負担することになった理由は。

答 このたびの原油価格、物価高騰に伴う指定管理施設の光熱費の増額は、指定管理者と協議し、マニュアルに基づきこれまで現計の委託料の中で対応してきたが、光熱費等の高騰の長期化により、指定管理者において対応することが困難な状況となったところであり、指定管理者の責めに帰さない

要因の負担をこれ以上負わすことは適当ではないと考えたことから、指定管理者と協議を行い、本市が増額分を負担することとしたものである。

問 今回の光熱費の増額に伴う負担については、市が負担する場合の具体的な基準がない中で、指定管理者と協議を行っているが、来年度以降も光熱費等の高騰により、管理運営費の上昇が想定されることを踏まえると、指定管理者との協議に当たり、一定の考え方を整理しておくべきではないかと考えるが、見解は。

答 光熱費の増額に伴う負担については、全庁的な課題として捉えていることから、関係部局と連携して、検討していきたいと考えている。

クローズアップ!!! Close Up

～桜島爆発対策 特別委員会の取り組み～

特別委員会は、必要な時に特別に設けられる委員会で、令和5年1月末現在、鹿児島市議会には「桜島爆発対策」、「都市整備対策」、「鹿児島港本港区のまちづくりに関する調査」の3つが設置されています。そのうち今回は桜島爆発対策特別委員会の調査活動を紹介します。

桜島爆発対策特別委員会は、桜島火山の継続的な爆発に伴う降灰対策等について調査検討を行い、国・県の財政措置を含めた各種施策のより一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映を図ることを目的として設置されています。

令和4年10月12日に、令和5年度政府予算編成において桜島の継続的な火山活動に伴う降灰等への対策を積極的に講じていただくよう、政党や国会議員に対して、桜島周辺の4市（鹿児島市・垂水市・霧島市・鹿屋市）の議会で構成する桜島火山活動対策議会協議会と一体となって、中央要望活動を行いました。

また、例年、桜島火山爆発総合防災訓練（11月：住民避難訓練、1月：避難所体験・展示訓練）を視察していますが、4年度は、11月19日に、桜島保育園での避難確保計画に基づく園児の屋内退避の訓練や野尻川河口での残留者の救出などの視察を行い、5年1月7日に、甲東中学校での避難所体験訓練や展示訓練の視察を行いました。



県関係国会議員に対する中央要望活動



桜島火山爆発総合防災訓練

特集

令和3年度決算審査

鹿児島市議会では、例年、第3回定例会において前年度の決算議案を審査するため「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査を行い、第4回定例会において同委員会から審査結果の報告を受け、議決を行っています。（病院・交通・水道・船舶の4つの公営企業会計関係の決算議案については、所管の常任委員会である「産業観光企業委員会」で審査を行います。）

令和3年度の一般会計、特別会計および公営企業会計関係の決算議案15件については、4年第4回定例会において、いずれも認定・可決しました。（各会派等の表決態度、議決結果は6面をご覧ください。）

<令和3年度決算の閉会中審査の状況>

1. 決算特別委員会

審査期間：令和4年11月4日～16日

審査議案：一般会計歳入歳出決算、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算等 9議案

2. 産業観光企業委員会

審査期間：令和4年11月4日～8日

審査議案：病院事業特別会計決算、交通事業特別会計決算等 6議案



新南部清掃工場
令和3年度（4年1月）に供用開始

委員会における審査の一部をご紹介します。

<決算特別委員会> 不登校対策

問 市立小・中学校の不登校児童生徒数はどうなっているか。

答 児童生徒数は、小学校が、令和元年度149人、2年度165人、3年度302人、中学校が、元年度508人、2年度532人、3年度852人で、いずれも増加している。

問 3年度は、不登校の児童生徒数が大きく増加していることから、その要因と、3年度に実施した不登校対策の取り組みの効果をどのように評価しているか。

答 要因については、コロナ禍の臨時休業や時差登校などによる生活環境の変化や学校でのマスク着用、授業形態の変化などに伴い、学校活動がさまざまな制限を受け、交友関係を築くことができず、登校意欲が湧きにくい状況があったのではないかと考えている。

不登校対策は、初期対応が最も重要であると考えていることから、3年度は、早期にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣し、組織として個々の状況を見極めながら、教育相談の充実等に努めたところであり、一部で学校復帰や適応指導教室のフレンドシップに通うことができたといった効果も見られたが、全ての事案に十分に対応できなかった面もあったことから、引き続き、民間のフリースクールとの連携や、ICTを活用した多様な学びの推進などに取り組んでいきたいと考えている。



<産業観光企業委員会> 船舶事業特別会計決算

問 令和3年度の船舶事業特別会計決算の収支状況は。

答 収益面は、近年の桜島・大隅地域の人口減少や東九州自動車道の延伸等の影響が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送量が大幅に減少してきており、極めて厳しい経営状況が続く中、3年度は2年度と比較し、旅客、車両ともに輸送量が増加し、運航収益が増となったものの、国庫補助金や港湾施設修繕等に係る保険金の受け入れの減により、総収益は、7,433万3千円減の18億7,332万2千円となった。

一方、費用面は、A重油価格の上昇に伴い重油費が増加したものの、運航ダイヤと運航体制の見直しなど経費の節減に努めたことにより、前年度比1,201万4千円減の25億7,881万円となり、結果として、7億548万8千円の純損失となった。

問 3年度の決算状況を踏まえ、今後の船舶事業の経営に対する考えは。

答 船舶局としては、経営計画の推進を図りながら、安全運航を基本に、減船を含む効率的な運航体制の見直しや省エネ運航に努めるなど、徹底した経費節減に取り組むとともに、アフターコロナを見据え、観光交流局をはじめ、関係部局等と連携した増収対策の取り組みを進めながら、誘客を図る必要があると考えている。



市民1人当たりの使い道は？

1人当たり約49万6千円のうち、福祉の充実に約24万9千円

一般会計の歳出決算額 2,974 億円の使い道を市民1人当たりに換算してみました。

市民1人当たり 約49万6千円の使い道

○子育て支援や高齢者の医療など福祉の充実に
約24万9千円



○市債の返済に
約4万7千円



○区画整理や道路、公園などの整備に
約4万3千円



○環境や衛生の向上に
約4万2千円



○教育の振興に
約3万2千円



○商業・観光・農林水産業の振興に
約1万9千円



○消防・救急に
約1万円

○市の運営などに
約5万4千円



議案等に対する各党派等の表決態度

○賛成 ×反対

	件名	自民党市議団	社民立憲	公明党	市民連合	日本共産党	にじとみどり	無所属A	無所属B	結果	
議	▼令和3年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	×	×	○	認定	
	▼令和3年度鹿児島市中央卸売市場特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	×	×	○		
	▼令和3年度鹿児島市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	×	○	○		
	▼令和3年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	×	×	○	○		
	▼令和3年度鹿児島市病院事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	×	○	×	○		
	▼令和3年度鹿児島市交通事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	×	○	×	○		
	▼令和3年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係〔5件〕 〔 ・土地区画整理事業清算特別会計 ・地域下水道事業特別会計 ・桜島観光施設特別会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 〕	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼令和3年度鹿児島市船舶事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼令和3年度鹿児島市水道事業剰余金処分についての議会の議決及び 令和3年度鹿児島市水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○		可決 及び 認定
	▼令和3年度鹿児島市工業用水道事業剰余金処分についての議会の議決及び 令和3年度鹿児島市工業用水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼令和3年度鹿児島市公共下水道事業剰余金処分についての議会の議決及び 令和3年度鹿児島市公共下水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○			
案	▼鹿児島市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	○	○	○	○	×	×	×	○	可決	
	▼特別職の職員の給与に関する条例等一部改正の件	○	○	○	○	×	○	×	○		
	▼令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	×	○	×	○		
	▼令和4年度鹿児島市企業会計補正予算関係〔3件〕 〔 ・交通事業特別会計（第3号） ・水道事業特別会計（第2号） ・船舶事業特別会計（第3号） 〕	○	○	○	○	×	○	×	○		
	▼公の施設の指定管理者の指定に関する件〔7件 東部親子つどいの広場など15施設〕	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼工事請負契約締結の件〔八幡小学校校舎新築その他本体工事〕	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市印鑑条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市公民館条例及び鹿児島アリーナ条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市中央卸売市場業務条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市観光農業公園条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市スポーツ施設条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市風致地区内における建築等の規制に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市手数料条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼職員給与に関する条例等一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
	▼鹿児島市議会議員及び鹿児島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○		
▼令和4年度鹿児島市中央卸売市場特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○			
▼令和4年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○			
▼令和4年度鹿児島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○			
▼令和4年度鹿児島市一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○			
請願	▼日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出について	×	○	×	×	○	○	○	×	不採択	

党派名等	議員数	所属議員名	党派名等	議員数	所属議員名		
自民党市議団	20人	西 洋 介 山 下 要 中元かつあき 徳利こうじ	公 明 党	6人	こじま洋子 しらが郁代 松尾まこと 長 浜 昌 三		
		霜 出 佳 寿 米山たいすけ 佐藤高広 藺田裕之			小森のぶたか 崎元ひろのり		
		瀬戸山つよし わきた高德 奥山よしじろう 川越桂路			市 民 連 合	4人	合原ちひろ 伊地知紘徳 三反園輝男 片平孝市
		山 口 健 古江尚子 飯屋秀一 柿元一雄			日 本 共 産 党	3人	園 山 え り たてやま清隆 大園たつや
社 民 立 憲	7人	志摩れい子 中島蔵人 平山 哲 入船攻一	にじとみどり	2人	のぐち英一郎 大園盛仁		
		向江かほり まつお晴代 平山タカヒサ 中原 力	無 所 属 A	1人	小川みさ子		
		大森 忍 森山きよみ 秋広正健	無 所 属 B	1人	小森こうぶん		

次号の発行予定 次号は令和5年5月1日に発行する予定です。

この広報紙は、紙へのリサイクルに適した材料を用いて作成しています。

